

# 平成30年度東京都教員研究生募集要項

29教セ開第35号

平成29年4月25日

## 1 応募資格

東京都教員研究生事業実施要綱の目的を理解し、教科等や教育課題の研究に熱意をもち、心身ともに健康で研修・研究に専念でき、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 東京都の公立幼稚園・学校の主幹教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭及び養護教諭（以下「教諭等」という。）
- (2) 平成30年3月31日現在で教職経験を6年以上有し、そのうち東京都公立学校での教職経験を3年以上有する者。ただし、平成29年度教育管理職選考との併願は認めない。
- (3) 勤務状況等が優良な者
- (4) 所属校（園）の校長又は園長（以下「所属長」という。）の推薦が得られる者  
なお、区市町村立学校の教諭等にあつては、所管の教育委員会教育長の推薦が得られる者
- (5) 東京都教員研究生、国立特別支援教育総合研究所長期研修生、産業教育において指導的立場にある教員の派遣研修生、教職大学院、新教育大学大学院及び大学院設置基準第14条を適用している大学院への派遣生のいずれの経験も有しない者
- (6) 派遣研修修了後、教科等において指導的役割を担う学校教育のリーダーや教育管理職等として、東京都の教育の充実に資する意思のある者

2 研修期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

3 募集人員 15名程度

## 4 研修内容

### (1) 教育課題研究

東京都の教育課題の解決を目指した研究を指導主事等と共同で取り組むことを通して、研究の進め方を学ぶとともに、教育課題への理解や施策立案の能力など、学校教育のリーダーに求められる資質や能力の向上を図る。

### (2) カリキュラム開発研究

児童・生徒の学力向上に関する課題を踏まえたテーマを各教員研究生が設定し、教科等に関する指導法や教材の開発を中心とした研究を行うことで、専門性や指導力の向上を図る。

### (3) 教育行政に関わる実務研修

東京都教職員研修センターが実施する各教科等の研修運営に携わることにより、教育行政と学校教育との関わりを理解し、教員としての視野を広げる。

## 5 応募

- (1) 応募者は、東京都教員研究生選考申込書（様式3）を作成し、所属長に提出する。  
その際、様式3に派遣時又は派遣修了後の教育管理職選考の受験意思の有無を明記する。
- (2) 所属長は、上記1の各項目について確認した上で、東京都教員研究生推薦用紙・学校用（様式2-1または様式2-2）を作成し、都立学校長は、東京都教育委員会に様式2-1及び様式3を提出する。区市町村立学校は、所管の区市町村教育委員会に様式2-2及び様式3を提出する。
- (3) 区市町村教育委員会は、東京都教員研究生推薦用紙・教育委員会用（様式1）を作成し、各所属長から提出された様式2-2及び様式3とともに東京都教育委員会に提出する。

## 6 選考方法

東京都教育委員会は、所属長及び所管の教育委員会教育長の推薦を受けた教諭等に対し、第一次選考及び第二次選考を実施し、選考結果を総合的に勘案の上、本事業の目的に照らし合否を決定する。

- (1) 第一次選考  
書類審査及び論文審査を行う。
- (2) 第二次選考  
第一次選考合格者に対して面接審査を行う。

## 7 附則

この要項は、平成29年4月25日から施行する。